証券コード：3138
2019年３月７日

株　主　各　位

東京都渋谷区南平台町16-11アライブ南平台ビル８階
株式会社富士山マガジンサービス
代表取締役社長　西野　伸一郎

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご多用のこととは存じますが、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただいた上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、**2019年３月20日（水曜日）午後６時30分までに当社に到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成31年３月22日（金曜日）午前10時（受付時間：午前９時30分）

２．場　　所　東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル地下２階　ボールルーム「昴」
※本株主総会において、ご出席の株主様へのお土産の配布は予定しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

３．目的事項

報告事項
１．第17期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第17期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

(1) 議案について賛否の記載がない議決権行使書用紙が会社に提出されたときは、賛成の意思表示をされたものとして扱わせていただきます。

(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。なお、代理人は１名とさせていただきます。

(3) 上記にかかわらず、株主が法人である場合には、使用人を代理人とすることができます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。また、代理人は１名とさせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集通知ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fujisan.co.jp/ir/info/library/meeting/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き景気の緩やかな回復が謳われているものの、景気の回復が賃金に反映せず、結果として個人消費については、未だ踊り場局面から脱せない状況にあります。また、新興国経済の減速、欧州における英国のEUからの離脱、米中間の貿易戦争の懸念等、不安定な国際情勢の影響等による世界経済の悪化懸念により、その先行きも依然、不透明な状況にあります。このような経済情勢の中、当社グループのサービスの基盤となる、インターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、着実に増加しており、2018年９月末時点で固定系ブロードバンド契約数が約3,954万（前年同期比1.2％増）とインターネットを利用する機会が広く普及しております。また、スマートフォンやタブレット端末の利用者の増加により移動系超高速ブロードバンド契約数は約１億2,772万（前年同期比15.4％増）となるなど、インターネットを利用する環境は引き続き継続的な拡大基調にあります（出所：総務省電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表資料）。一方、2018年１月～12月の雑誌の販売状況は前年同期比で約9.4％減少となり、落ち込みが加速している状況となっております。書店からの返品率は43.7％となり（前年同率）、返品率についても販売額が減少しているにも関わらず改善の兆しがみえない状況となっております（出所：出版月報2019年１月号）。

このような環境の中、当社グループは、当連結会計年度においても、雑誌の定期購読者の囲い込み、新規読者の獲得のため、第16期事業年度に引き続き、各マーケティングチャネルの充実、ＳＥＯ対策やリテンション対策による雑誌購読者の定期購読者化、新規受注高の増加及び継続率の上昇による継続受注高増加のための各種施策を実施して参りました。さらに、ＷＥＢ経由以外で新規の雑誌定期購読者数を増やすために、出版社が管理する既存の定期購読顧客の管理を当社に移管し、当社が購読顧客の獲得、管理、配送までを一括で受ける「Fujisan VCS(Fujisan Value Chain Support)」の展開及び法人顧客開拓についても、引き続き注力して参りました。

この結果、雑誌出版市場が大きく前年比で縮小する中、当社は当連結会計年度においても総登録ユーザー数（一般購読者及び法人購読者の合計数）は2,991,139名、そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー数（「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、12月末時点で年間定期購読及び月額払い定期購読の申込みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購読したユーザーの合計数）は587,593名となり、当社会員数は雑誌市場の減少にかかわらず着実に伸びております。

また、デジタル雑誌関連の事業については、当第２四半期連結会計期間（2018年６月１日）より、新たに株式会社電通と合弁で設立した株式会社magaportの事業開始に伴い、従来の「Fujisan.co.jp」上でのデジタル雑誌販売のみならず、他電子書店向けのデジタル雑誌取次分野及び派生するサービス領域事業に注力しており、主に雑誌読み放題サービスにおいて成果が見え始めております。

上記の施策の結果、当連結会計年度における取扱高（当社グループから出版社への定期購読の注文取次高、当社グループの仕入販売高、当社グループが出版社から配送業務及び広告PR業務等を受けた請負業務の取扱高の合計）9,146,368千円、売上高は3,466,866千円となりました。一方、利益面につきましては、取扱高を拡大させていくための人員採用費、広告宣伝費関連の投資が増加した結果、営業利益252,878千円、経常利益253,726千円、親会社株主に帰属する当期純利益181,575千円となりました。

（注）当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の業績の状況については記載しておりません。

（２）設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は236,234千円で、そのうち210,457千円はソフトウェア開発にかかるものであります。

（３）主な資金調達の状況

該当事項はありません。

（４）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（５）他の会社の事業の譲受けの状況

2018年７月１日付で株式会社電通から電子雑誌販売を行う「MAGASTORE」事業を譲受けております。

（６）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（７）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2018年11月12日付で103R株式会社の第三者割当増資672株（総額39.9百万円）を引受け、当社の連結子会社としております（出資比率：77.1%）。

（８）財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

	第14期	第15期	第16期	第17期
売上高（千円）	―	―	―	3,466,866
経常利益（千円）	―	―	―	253,726
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	―	―	―	181,575
１株当たり当期純利益（円）	―	―	―	58.71
総資産（千円）	―	―	―	3,720,737
純資産（千円）	―	―	―	1,130,813

②当社の財産及び損益の状況

	第14期	第15期	第16期	第17期
売上高（千円）	2,377,937	2,568,488	2,919,696	2,942,221
経常利益（千円）	314,373	407,889	331,527	244,310
当期純利益（千円）	217,141	275,019	210,741	179,680
１株当たり当期純利益（円）	69.07	84.20	67.36	58.10
総資産（千円）	2,961,090	3,400,008	3,454,165	3,593,506
純資産（千円）	726,129	1,005,058	926,512	1,106,843

（注）１．2015年３月20日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

２．当社は、2017年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

４．当社は、2018年５月31日を効力発生日として株式会社電通との間でデジタル雑誌取次事業について、事業統合契約を締結し、同日付で株式会社電通より、当社100%子会社である株式会社magaportに対し事業譲受及び第三者割当増資を受け、デジタル雑誌取次事業について、株式会社magaportにて事業を開始いたしました。これに伴い、第17期より連結計算書類を作成しております。

（９）重要な子会社の状況

①　重要な子会社等の状況

名　称	出資比率	主要な事業内容
Fujisan Magazine Service USA,INC.	100.0%	当社に関わるシステム開発
株式会社magaport	51.0%	デジタル雑誌の取次
103R株式会社	77.1%	PR・メディア運営支援

②　事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

当社グループは雑誌の定期購読サービスの提供を中心に事業を行っております。今後につきましては、既存事業を引き続き収益基盤としつつ、デジタル雑誌の取次事業、デジタル雑誌の記事を用いた出版社WEBメディアの構築支援というデジタルメディア領域において、既存事業と並ぶ収益源の構築に取り組んで参ります。その上で、最終的には、雑誌の購買状況という、個人の趣味に直結するデータ及び出版社メディアに来訪される来訪者情報等を活用したEC事業（マガコマース）、メディア事業、広告配信事業等の展開により、雑誌出版領域におけるビッグデータ事業者になれるよう、事業を推進して参ります。

当社グループは、上記内容を踏まえ、以下の点に取り組んで参ります。

①雑誌販売支援事業の収益力の維持

当社グループが取り組む雑誌販売支援事業は、月額課金サービスの充実、定期購読の自動更新サービスの導入等、購読者の利便性を向上させるとともに、出版社への効果的なマーケティング手法の提供、購読者獲得から購読者への配送までを一括でサポートする「Fujisan　VCS（Fujisan Value Chain Support)」サービスの提供により、購読者、出版社双方が雑誌の定期購読に取り組みやすくすることで、定期購読市場の拡大を図って参りました。

特に、スペシャルパートナーと共同で定期購読読者獲得の最適な手法を探る「スペシャルパートナー戦略」を柱に、月額課金サービスの充実、WEBサイトリニューアル、デジタル雑誌の提供（タダ読み、紙媒体とのバンドル提供等）による定期購読の付加価値向上のための施策を促進することで、雑誌販売事業の収益性の維持・向上を引き続き図って参る所存であります。

また、2018年度においては、従来、定期購読者会員向けの雑誌配送において一般的に使用されていたヤマト運輸のDM便サービスが、ヤマト運輸の方針により、定期購読会員向けの雑誌配送に利用できなくなったことによる配送費の上昇に対する対応が急務となっております。こちらについては、出版社、定期購読者会員に対して

配送原価の上昇の転嫁にご理解、ご協力を頂くとともに、出版社と共同で定期購読者に対する配送価格上昇分に見合うサービスを開発して参ります。

②サービスの拡充

当社グループは、購読者に当社グループのサービスを継続利用して頂くためには、取扱雑誌数の充実のほかに、利便性、信頼性の向上が必要であると考えております。そのため、定期購読者からの需要が高かった配送情報の提供等、顧客の利便性、信頼性を向上させるための施策の導入を図って参ります。また、デジタル雑誌については、従来のPDFデータをベースにした購読環境の提供では、我が国のスマートフォンベースでの購読スタイルにおいては、購読時に記事を拡大しながら読み進めていく必要があることから購読者数が伸び悩んでおり、現状の配信形態での事業展開には限界が見えつつあると考えております。そこで、今後は、現在の購読スタイルでもユーザーを確保できている「読み放題」サービスへの取次強化を進めて参ります。

また、スマートフォンベースでの購読に適した形での配信形態としてのデジタル雑誌記事のWEB化、電子雑誌のWEBメディア化に向けた取り組みも検討して参ります。

当社グループは、更なる事業拡大を企図して、将来的に、雑誌定期購読者のデータベース及び当社グループが出版社から預かっている雑誌記事を活用したEC事業、広告配信事業、メディア事業への展開も順次検討を進めて参る予定であります。

③自社グループ及び運営サイトの認知度向上

当社グループは新聞、テレビ等のマスメディア向けの広告を実施しておらず、当社グループが持つＷＥＢマーケティング技術等の有効活用により、利用者の獲得を図って参りました。しかしながら、当社グループの事業の更なる拡大のためには、雑誌の定期購読サービス自体の利便性の認知度向上、当社グループ自体のブランドの確立及び認知度の向上が必要であると考えております。

したがって、費用対効果を検討の上、メディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動を引き続き強化して参ります。

④システムの安定性の確保

当社グループの事業は、インターネット上でサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うために、アクセス数、外部攻撃を想定したサーバー設備の強化、負荷分散等が重要となります。

したがって、今後も継続的に設備投資を行いシステムの安定性確保に取り組んで参ります。

⑤情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化

を図って参ります。
なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

⑥社内体制の整備について
当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より専門性の高いサービスを構築できる専門的知識を有した優秀な人材の採用と教育及び組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。
このため、労働条件の改善等による魅力ある職場作りの推進を中長期的視点で進めていくことで優秀な人材を確保するとともに、人材育成のために教育・研修制度を充実させること等によって、バランスの取れた組織体制の整備・強化を図る方針であります。
また、事業の拡大に応じた管理業務を支障なく遂行できるよう、内部統制の仕組みを改善し、管理体制の強化を図って参ります。

⑦グループ連携強化とグループアセットの最適化
当社は３社の連結子会社を保有する事業持株会社であります。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行うことでスピード感のある事業経営の実現を目指すとともに、経営理念、カルチャーを共有することでグループとしての一体化、経営資源の効率的な活用を目指して参ります。

(11) 主要な事業内容

当社グループの事業である雑誌販売支援事業の内容は以下のとおりです。

① ＷＥＢ販売：個人・法人全てのお客様に、日本初の雑誌・定期購読専門サイト「Fujisan.co.jp」を通じて、様々な雑誌のワンストップショッピングを提供
② 出版社向けサービス：出版社の皆様に対して、定期購読誌を中心とした雑誌の販売支援から、梱包・配送、顧客管理、定期購読誌のデジタル化支援まで、様々な定期購読業務のサポートを提供
③ デジタル取次サービス：出版社の皆様からお預かりしたデジタル雑誌データを各電子書店に取次ぎを行うためのシステム、各種サポートを提供

(12) 主要な営業所

①当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区

②子会社

名称	所在地
Fujisan Magazine Service USA,INC.	アメリカ合衆国カリフォルニア州
株式会社magaport	東京都渋谷区
103R株式会社	東京都港区

(13) 従業員の状況（2018年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
雑誌販売支援事業	80名	－ 名

（注）１．上記の従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
２．当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比は記載しておりません。

②当社の使用人

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
65名	10名増	39.3歳	６年７ヶ月

（注）上記の従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高（千円）
株式会社三井住友銀行	14,500
株式会社日本政策金融公庫	6,380

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 12,273,520株

(2) 発行済株式の総数 3,315,620株 （自己株式220,600株を含む）

(3) 株主数 1,369名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
カルチュア・エンタテインメント株式会社	980,440株	31.68%
西野伸一郎	806,000株	26.05%
吉川直樹	102,600株	3.31%
３７７６ HOLDINGS KK	94,600株	3.05%
中村得郎	54,100株	1.74%
合同会社 581Wilcox Ave.	51,400株	1.66%
株式会社丸喜堂	44,000株	1.42%
日名耕太	40,000株	1.29%
神谷アントニオ	39,600株	1.27%
吉岡裕之	31,700株	1.02%

（注）持株比率は、自己株式220,600株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度における新株予約権の行使により、自己株式が2,600株減少しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第11回の２ 新株予約権
発行決議日	平成25年９月30日	平成26年３月28日	平成26年３月28日
区分	取締役（注）	取締役	取締役
保有者数	１名	３名	３名
目的となる株式の数（株）	6,000	151,000	168,800
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
権利行使時１株当たりの行使価格（円）	250	250	250
権利行使期間	平成27年12月27日 ～平成35年９月30日	平成28年３月29日 ～平成36年３月28日	平成28年８月16日 ～平成36年３月28日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の役職員あるいはKamiyaConsulting,Incの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。 ③新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。		

（注）１．取締役に付与されている第10回新株予約権については、使用人として付与されたものであります。
２．平成29年９月１日付で行った１株を２株にする株式分割により、「目的となる株式の数（株）」及び「権利行使時１株当たりの行使価格（円）」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2018年12月31日現在）

地　位	氏　　名	地位及び担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西野　伸一郎	CEO 合同会社581Wilcox　Ave.代表社員 アジアクエスト株式会社社外取締役 東京電力ベンチャーズ株式会社社外取締役 一般社団法人日本サブスクリプションビジネス振興会理事 株式会社magaport取締役 １０３Ｒ株式会社取締役
取締役	神谷　アントニオ	セールス＆マーケティンググループ長（COO） Fujisan Magazine Service USA,INC.代表取締役 KamiyaConsulting,Inc.代表取締役（現任） 株式会社CAMPFIRE社外取締役 Fujisan.com,Inc.取締役 株式会社magaport代表取締役社長 １０３Ｒ株式会社取締役
取締役	相内　遍理	3776 HOLDINGS KK CEO兼社長
取締役	佐藤　鉄平	経営管理グループ長（CFO） Fujisan Magazine Service USA,Inc.社外取締役 株式会社magaport取締役 １０３Ｒ株式会社監査役
取締役（非常勤）	吉田　孝浩	株式会社TSUTAYA都心フラッグシップ直営カンパニーカンパニー長 株式会社ＭＰＤ取締役 株式会社主婦の友社社外取締役 株式会社ネコ・パブリッシング取締役 株式会社ＴＤＳ取締役
常勤監査役	中村　義夫	
監査役（非常勤）	遠山　孝之	株式会社美術出版社代表取締役 株式会社BTCompany代表取締役 CCCアートラボ株式会社取締役
監査役（非常勤）	深町　周輔	フォーサイト総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社バンク・オブ・イノベーション社外監査役 株式会社シルバーライフ社外取締役監査等委員 NIPPON Platform株式会社社外監査役 株式会社メルティンMMＩ社外監査役

注１．取締役 吉田孝浩氏は社外取締役であります。
注２．監査役 中村義夫氏、遠山孝之氏、深町周輔氏は社外監査役であります。
注３．当社は監査役中村義夫氏、深町周輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
注４．取締役 高橋誉則氏は平成30年３月23日にて辞任により退任いたしました。
注５．取締役 吉田孝浩氏、監査役 遠山孝之氏の兼務先はいずれもカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の企業グループを構成する会社であります。
注６．監査役 中村義夫氏は、株式会社内田洋行において長年に渡り経理実務に携わっており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の額
取 締 役（うち社外取締役）	6名（2名）	57,280千円　（－千円）
監 査 役（うち社外監査役）	3名（3名）	4,800千円　（4,800千円）
計	9名（5名）	62,080千円　（4,800千円）

注１．取締役の報酬限度額は平成26年３月28日開催の第12回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、同株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。

注２．当事業年度末現在の人員は取締役５名（うち社外取締役１名）、監査役３名（うち社外監査役３名）であります。

②報酬等を決定するにあたっての方針及び手続

取締役の報酬等は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、当社の年度予算案の作成時に報酬枠を取締役会で決定し、代表取締役が報酬枠の範囲内で当社の業績及び個人の貢献を鑑みて、個別の取締役の報酬額を決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で監査役の協議により、決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

・社外取締役吉田孝浩は株式会社TSUTAYA都心フラッグシップ直営カンパニーカンパニー長、株式会社ＭＰＤ、株式会社ネコ・パブリッシング、株式会社ＴＤＳの取締役、株式会社主婦の友社の社外取締役を兼務しており、当社は株式会社ネコ・パブリッシング、株式会社主婦の友社及び各社が属するCCCグループとの間で営業取引を行っておりますが、取引条件については一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。

・社外監査役遠山孝之は株式会社美術出版社の代表取締役、CCCアートラボ株式会社の取締役、株式会社BTCompanyの代表取締役を兼務しており、当社は株式会社美術出版社、CCCアートラボ株式会社、株式会社BTCompany及び各社が属するCCCグループとの間で営業取引を行っておりますが、取引条件については一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。

・社外監査役深町周輔はフォーサイト総合法律事務所のパートナー弁護士、株式会社バンク・オブ・イノベーション、NIPPON Platform株式会社、株式会社メルティンMMＩの社外監査役、株式会社シルバーライフの社外取締役監査等委員を兼務しておりますが、当社と兼務先との間の取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動内容
社外取締役	吉田　孝浩	11回中11回	―	書店の経営経験及び出版社の経営経験に基づき、適宜発言を行っております。

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動内容
社外監査役	中村　義夫	15回中15回	13回中13回	長年における上場企業における経理実務の経験及び管理部門のマネジメント経験に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	遠山　孝之	15回中15回	13回中12回	出版社、書店における監査役としての経験及び出版社における管理部門を担当していた取締役としての知見に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	深町　周輔	15回中15回	13回中13回	著作権法、会社法、その他IT関係の法務に詳しい弁護士としての知見に基づき、適宜発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基

づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償金額の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

④　社外役員が当社の親会社または当社の親会社の子会社あるいは当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬額	15,500千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

（注）１.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会計監査人である東陽監査法人との間で同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、24,000千円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項（2015年12月14日取締役会決議）

当社は会社法第362条第４項第６号に基づき、2014年２月19日、2015年12月14日の取締役会決議により、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制の整備・運用をしております。

① 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会規程などに定められた行動規範・職務権限等に基づき、適切に職務の執行を行う。監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを会計監査人等と連携・協力の上、監視し検証する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規定に基づき、文書等に記録し、保存する。必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が、常時これらの文書等を閲覧・謄写できるものとする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社グループの企業としてのリスクに対応するため、リスク毎に適切な処置を行う。また、必要に応じてリスク管理の観点から社内規程類の整備を行う。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画及び各年度予算を策定し、当社の各部門および当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し実行する。

当社は、定例取締役会を月１回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。

取締役は、取締役会規程の職務権限・意思決定に関する規定に基づき、適正かつ効率的に担当する職務の執行を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款順守の体制の確立に努める。

⑥ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等の経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会において協議し、承認するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告をする。また、業務遂行が法令または定款に適合することを確保するための内部監査については、当社の内部監査を担当する部署が関連規程等に基づき実施する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じ、必要人数の使用人を配置する。また、当該監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保する為、監査役補助使用人の異動・人事考課等は予め監査役と事前協議し、同意を得るものとする。当該使用人は、取締役または他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。また、監査役から事業の報告を求められた場合には迅速かつ的確に対応し、監査役に協力する。当社は、監査役へ報告した当社または子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報または相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。

⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務を執行する上で、当社に対し、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は監査役及び監査役会が、監査法人、内部監査人と連携を保ちつつ効果的かつ効率的に監査を実施できるような環境を整備する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用する。また、内部監査を担当する部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しません。また、経営管理グループに不当要求防止責任者を設置しており、不当要求等が生じた場合には、経営管理グループを窓口として、速やかに所轄警察署、顧問弁護士等と連携して適切な措置を講じる。

⑬　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

１．取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って活動するように徹底しております。なお、当該事業年度では取締役会を15回開催しております。

２．監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査を担当する部門との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備及び運用状況を確認しております。

３．内部監査の実施

内部監査を担当する部門が内部監査に関する基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

４．財務報告に係る内部統制

内部統制報告書作成に併せて内部統制評価を実施しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社では、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は未だ成長過程にあり、内部留保が薄く、創業以来配当を行っておりません。

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の充実を図り、市場獲得、収益力強化、事業基盤の整備のための投資に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが将来において安定的かつ継続的な利益還元に繋がると考えております。そこで、当面は、内部留保の充実に努める方針でありますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。なお、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	**3,215,322**	**【流動負債】**	2,573,364
現金及び預金	1,635,047	買掛金	51,207
売掛金	176,091	一年内返済予定長期借入金	4,320
有価証券	100,000	未払金	1,351,439
商品	29,853	未払法人税等	22,866
仕掛品	40	預り金	1,104,570
繰延税金資産	5,711	その他	38,960
未収入金	1,253,504		
その他	26,551		
貸倒引当金	△11,476		
【固定資産】	505,414	**【固定負債】**	16,560
有形固定資産	23,628	長期借入金	16,560
建物	16,554		
減価償却累計額	△5,020	**負債の部合計**	2,589,924
建物(純額)	11,533	純資産の部	
工具器具備品	53,875	株主資本	1,108,738
減価償却累計額	△41,780	資本金	265,198
工具器具備品(純額)	12,094	資本剰余金	250,198
無形固定資産	365,143	利益剰余金	889,607
ソフトウエア	323,042	自己株式	△296,265
のれん	42,031	非支配株主持分	22,074
その他	70		
投資その他の資産	116,643		
投資有価証券	22,663		
繰延税金資産	51,409		
その他	42,570		
		純資産合計	1,130,813
資産の部合計	3,720,737	**負債及び純資産合計**	3,720,737

(注) 金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額
【売上高】		3,466,866
【売上原価】		1,969,270
売上総利益		1,497,596
【販売費及び一般管理費】		1,244,718
営業利益		252,878
【営業外収益】		
受取利息	19	
受取精算金	562	
補助金収入	253	
その他	12	848
経常利益		253,726
【特別損失】		
投資有価証券評価損	388	388
税金等調整前当期純利益		253,338
法人税、住民税及び事業税	69,036	
法人税等調整額	471	69,507
当期純利益		183,830
非支配株主に帰属する当期純利益		2,254
親会社株主に帰属する当期純利益		181,575

（注）金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,198	250,198	710,873	△299,757	926,512
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			181,575		181,575
自己株式の処分		△2,841		3,491	650
その他資本剰余金の負の残高の振替		2,841	△2,841		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	178,734	3,491	182,225
当期末残高	265,198	250,198	889,607	△296,265	1,108,738

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	－	926,512
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		181,575
自己株式の処分		650
その他資本剰余金の負の残高の振替		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,074	22,074
当期変動額合計	22,074	204,300
当期末残高	22,074	1,130,813

（注）金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連　結　注　記　表

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等）

Ⅰ．連結の範囲に関する事項

1．連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	２社
連結子会社の名称	株式会社magaport
	103R株式会社

当連結会計年度において、新たに事業を開始した株式会社magaport及び株式を取得した103R株式会社を連結の範囲に含めております。

2．非連結子会社の名称

Fujinsan Magazine Service USA,Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

Ⅱ．持分法の適用に関する事項

1．持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

2．持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

Fujinsan Magazine Service USA,Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

Ⅲ．連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社magaport及び103R株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

Ⅳ．会計方針に関する事項

1．重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

(1) 商品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法（但し、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８年から15年
工具器具備品	４年から８年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、自社利用ソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（主として３年）による定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,315,620	－	－	3,315,620

(2) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
(3) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び総数
普通株式　　369,720株

（金融商品に関する注記）
１．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取り組み方針
当社グループは、必要な資金を自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券はその他有価証券であり、発行体の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、主に関係会社株式及び取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、財務状況により価値が下落するリスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金、預り金並びに未払法人税等は、そのほとんどが３ヶ月以内に決済及び納付期限が到来するものであります。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社グループは、経理規程に従い、取引先や顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、「ＣＳ　クレーム＆督促管理マニュアル」に従い、個別に把握し対応を行う体制としております。
その他有価証券は、ＭＲＦであり、信用リスクが僅少である短期的な資金運用を目的として保有しております。
投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財務状態等を把握しております。
②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
各部署からの報告に基づき、経営管理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを軽減しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,635,047	1,635,047	－
(2) 売掛金	176,091	176,091	－
(3) 未収入金	1,253,504		
貸倒引当金　※１	△4,715		
	1,248,788	1,248,788	－
資産計	3,059,927	3,059,927	－
(1) 買掛金	51,207	51,207	－
(2) 未払金	1,351,439	1,351,439	－
(3) 預り金	1,104,570	1,104,570	－
(4) 未払法人税等	22,866	22,866	－
(5) 長期借入金　※２	20,880	20,954	74
負債計	2,550,963	2,551,037	74

※１．未収入金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

※２．一年内返済予定長期借入金を含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 預り金 (4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借り入れ等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成30年12月31日
有価証券	100,000
投資有価証券	22,663

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,635,047	－	－	－
売掛金	176,091	－	－	－
未収入金	1,253,504	－	－	－
合計	3,064,643	－	－	－

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
長期借入金	4,320	16,560	－	－
合計	4,320	16,560	－	－

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　358円23銭

２．１株当たり当期純利益　　58円71銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成30年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
【流動資産】	**3,082,394**	**【流動負債】**	**2,486,662**
現金及び預金	1,529,663	買掛金	51,207
売掛金	96,925	未払金	1,268,998
有価証券	100,000	未払費用	25,502
商品	29,853	未払法人税等	16,967
前渡金	2,932	未払消費税等	12,657
関係会社短期貸付金	100,000	預り金	1,111,144
未収入金	1,206,026	その他	184
前払費用	18,521		
繰延税金資産	5,224		
その他	4,724		
貸倒引当金	△11,476		
【固定資産】	**511,111**	**負債の部合計**	**2,486,662**
【有形固定資産】	**22,885**	**純資産の部**	
建物	11,533	**【株主資本】**	**1,106,843**
工具器具備品	11,352	**【資本金】**	**265,198**
【無形固定資産】	**312,899**	**【資本剰余金】**	**250,198**
ソフトウエア	303,899	資本準備金	**250,198**
のれん	9,000		
【投資その他の資産】	**175,326**	**【利益剰余金】**	887,712
投資有価証券	21,463	その他利益剰余金	887,712
関係会社株式	59,998	繰越利益剰余金	887,712
敷金保証金	40,233	**【自己株式】**	△296,265
長期前払費用	2,222		
繰延税金資産	51,409	**純資産の部合計**	**1,106,843**
資産の部合計	**3,593,506**	**負債及び純資産の部合計**	**3,593,506**

（注）金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損　益　計　算　書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位 ： 千円）

科　目		金　額
【売上高】		2,942,221
【売上原価】		1,478,017
売上総利益		1,464,204
【販売費及び一般管理費】		1,221,404
営業利益		242,799
【営業外収益】		
受取利息	682	
受取精算金	562	
補助金収入	253	
その他	12	1,511
経常利益		244,310
【特別損失】		
投資有価証券評価損	388	388
税引前当期純利益		243,922
法人税、住民税及び事業税	63,282	
法人税等調整額	958	64,241
当期純利益		179,680

（注）金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	265,198	250,198	－	250,198
当期変動額				
当期純利益				
自己株式の処分			△2,841	△2,841
その他資本剰余金の負の残高の振替			2,841	2,841
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	265,198	250,198	－	250,198

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	710,873	710,873	△299,757	926,512	926,512
当期変動額					
当期純利益	179,680	179,680		179,680	179,680
自己株式の処分			3,491	650	650
その他資本剰余金の負の残高の振替	△2,841	△2,841		－	－
当期変動額合計	176,839	176,839	3,491	180,330	180,330
当期末残高	887,712	887,712	△296,265	1,106,843	1,106,843

（注）金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個　別　注　記　表

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法（但し、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８年から15年
工具器具備品	４年から15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、自社利用ソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（３年）による定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　46,051千円

2．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	14,238千円
短期金銭債務	16,583千円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	20,443千円
営業費用	86,636千円
営業取引以外の取引高	662千円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

普通株式　220,600株

Ⅴ．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

減価償却超過額	50,417千円
一括償却資産償却超過額	104 〃
貸倒引当金	3,514 〃
未払事業税	1,709 〃
商品評価損	333 〃
敷金償却費	887 〃
関係会社株式評価損	1,699 〃
小計	58,666千円
評価性引当額	△2,032千円
合計	56,633千円

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種　類	会社等の名称	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有割合
子会社	株式会社magaport	東京都渋谷区	20,000	電子雑誌取次	所有 直接50.9%
子会社	103R株式会社	東京都港区	21,992	広告宣伝	所有 直接77.1%

関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科　　目	期末残高（千円）
役員の兼務等	事業上の関係				
兼任3人	電子雑誌の取次及び取次システムの提供 資金の援助	資金の援助	100,000	関係会社短期貸付金	100,000
		利息の受取（注1）	662	その他流動資産	662
兼任3人	―	第三者割当増資（注2）	39,984	―	―

（注１）資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

（注２）103R株式会社が行った第三者割当増資を引き受けたものであり、これにより103R株式会社は当社の子会社となっております。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　357円62銭

２．１株当たり当期純利益　　58円10銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成31年２月21日

株式会社　富士山マガジンサービス
取　締　役　会　　御中

東　陽　監　査　法　人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　　司　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　太　田　裕　士　印

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社富士山マガジンサービスの平成30年１月１日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士山マガジンサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年２月21日

株式会社　富士山マガジンサービス

取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　井上　司　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　太田裕士　印

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社富士山マガジンサービスの平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年３月４日

株式会社富士山マガジンサービス　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　中村　義夫　㊞

社外監査役　遠山　孝之　㊞

社外監査役　深町　周輔　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役５名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりとなります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	西野（にしの）　伸一郎（しんいちろう） （昭和39年10月25日）	昭和63年４月　日本電信電話株式会社入社 平成10年11月　株式会社ネットエイジグループ（現ユナイテッド株式会社）取締役 平成11年６月　Amazon.com,Inc入社 InternationalDirector/Japan Founder 平成12年11月　Amazon.com Japanジェネラルマネージャー 平成14年７月　当社設立代表取締役社長 平成24年８月　アジアクエスト株式会社社外取締役（現任） 平成26年１月　合同会社581Wilcox Ave.設立代表社員就任（現任） 平成26年４月　当社代表取締役社長CEOマーケティンググループ長 平成28年５月　当社代表取締役社長CEO（現任） 平成30年３月　株式会社magaport取締役（現任） 平成30年７月　東京電力ベンチャーズ株式会社社外取締役（現任） 平成30年11月　１０３Ｒ株式会社取締役（現任） 平成30年12月　一般社団法人日本サブスクリプションビジネス振興会理事（現任）	806,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	神谷　アントニオ（かみや　あんとにお） （昭和47年11月27日）	平成６年３月　Kamiya Consulting,Inc.設立 代表取締役（現任） 平成10年７月　Fujisan.com, Inc.共同設立 取締役（現任） 平成14年７月　当社設立　CTO 平成19年４月　Fujisan Magazine Services USA, Inc.代表取締役（現任） 平成19年９月　当社取締役 平成21年３月　株式会社paperboy&co（現GMOペパボ株式会社）社外取締役 平成23年12月　当社CTO兼デジタル雑誌戦略担当役員 平成26年４月　当社取締役システムグループ長 平成28年５月　当社取締役CTO兼マーケティンググループ長 平成28年８月　株式会社CAMPFIRE社外取締役（現任） 平成29年11月　当社取締役COO兼セールス＆マーケティンググループ長（現任） 平成30年３月　株式会社magaport代表取締役社長（現任） 平成30年11月　１０３Ｒ株式会社取締役（現任）	39,600株
3	相内　遍理（あいない　へんり） （昭和44年10月３日）	平成10年７月　Fujisan.com, Inc（現3776 HOLDINGS KK).創業、CEO兼社長（現任） 平成14年７月　当社設立　代表取締役就任 平成19年９月　当社取締役退任 平成20年９月　当社取締役 平成26年４月　当社取締役セールスグループ長 平成28年５月　当社取締役（現任）	16,740株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	佐藤（さとう） 鉄平（てっぺい） （昭和52年12月１日）	平成12年４月　エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社（現大和企業投資株式会社）入社 平成16年９月　株式会社ネットエイジグループ（現ユナイテッド株式会社）入社 公開準備室長兼内部監査室長 平成17年12月　ジェイ・ブリッジ株式会社（現アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社）入社 関連事業部次長 平成18年９月　株式会社タスコシステム顧問 平成19年９月　楽天ストラテジックパートナーズ株式会社（現楽天証券株式会社）入社　プリンシパル 平成19年12月　株式会社オーネット取締役 平成24年６月　株式会社産業革新機構PIグループ入社 平成25年９月　当社入社 社長室長 平成26年３月　当社取締役 平成26年４月　当社取締役CFO経営管理グループ長（現任） 平成29年10月　Fujisan Magazine Services USA, Inc.社外取締役（現任） 平成30年３月　株式会社magaport取締役（現任） 平成30年11月　１０３Ｒ株式会社監査役（現任）	1,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	森田　稔（もりた　みのる） （昭和37年11月30日）	昭和60年４月　ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 平成８年４月　株式会社レントラックジャパン入社 平成10年６月　株式会社レントラックジャパン取締役 平成19年９月　株式会社ツタヤ・ディスカス取締役 平成20年４月　株式会社ツタヤ・オンライン執行役員管理本部長 平成21年４月　株式会社CCCに転籍 平成25年７月　株式会社T-MEDIAホールディングスに転籍 平成28年４月　株式会社TSUTAYAに転籍 ネットカンパニー経営管理部長 平成29年４月　カルチュア・エンタテインメント株式会社に転籍 経営管理本部長 平成29年６月　株式会社CCCメディアハウス取締役（現任） 平成30年１月　株式会社主婦の友社監査役（現任） 平成30年４月　カルチュア・エンタテインメント株式会社取締役（現任） 平成30年４月　株式会社徳間書店監査役（現任） 平成30年４月　株式会社TSUTAYA監査役（現任）	－

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．「所有する当社の株式数」については、2019年２月28日現在の所有株式数（新株予約権の行使申請書受領分含む）を記載しております。
３．取締役候補者西野伸一郎氏は、雑誌業界に深い知見があり、また、当社を創業以来、そのリーダーシップで牽引してきた者であり、当社成長に引き続き不可欠な者であるため、取締役候補者としております。
４．取締役候補者神谷アントニオ氏は、当社の基幹システムを構築したエンジニアであり、当社の成長のため、引き続きその知見が必要とされることから取締役候補者としております。
５．取締役候補者相内遍理氏は、当社の創業メンバーであり、出版業界に豊富な人脈を有しており、当社の営業活動でその人脈、知見が必要とされることから取締役候補者としております。
６．取締役候補者佐藤鉄平氏は、当社の東証マザーズ市場への株式上場の際の上場準備責任者であり、当社のガバナンス体制の構築、コンプライアンス体制整備、グループ企業経営管理等にその知見、経験が引き続き必要とされることから取締役候補者としております。
７．森田稔氏は、社外取締役候補者であります。
８．社外取締役の候補者とする理由について
社外取締役候補者森田稔氏は、複数の出版社、ネット関連企業の経営の経験と知識を生かして当社経営をご指導頂くために社外取締役候補者とするものであります。
９．社外取締役候補者森田稔氏は、当社を持分法適用会社とするカルチュア・エンタテインメント株式会社の取締役であり、カルチュア・エンタテインメント株式会社の子会社である株式会社CCCメディアハウスの取締役、株式会社主婦の友社、株式会社徳間書店の監査役であります。また、カルチュア・エンタテインメント株式会社の兄弟会社である株式会社TSUTAYAの監査役であります。当社と株式会社TSUTAYA及び株式会社TSUTAYAの親会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の企業グループ（以下、「CCCグループという」）及び株式会社CCCメディアハウス、株式会社主婦の友社、株式会社徳間書店との間で営業取引を行っておりますが、取引条件については一般取引条件を勘案し、両社協議の上で決定しております。それ以外に同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
10．当社は、社外取締役候補者森田稔氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づく同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役３名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりとなります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	山本　由美子（やまもと　ゆみこ） （昭和47年10月15日）	平成７年４月　株式会社西友入社 平成11年９月　KPMGピートマーウイック株式会社（現KPMG税理士法人）入社 平成17年５月　株式会社コーポレート・アドバイザーズ（現日本クレアス税理士法人）入社 平成18年３月　ジェイ・ブリッジ株式会社（現アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社）入社 平成18年６月　税理士登録 平成18年11月　ビジョナリー・インベストメント株式会社入社 平成19年12月　株式会社ビジョナリー国際会計事務所設立　代表取締役（現任）	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	遠山　孝之（とおやま　たかゆき） （昭和42年11月26日）	平成元年５月　株式会社タイトー入社 平成13年１月　株式会社有線ブロードネットワークス入社財務企画部経理課長 平成15年８月　カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社 平成20年４月　同社　経理グループリーダー 平成24年８月　同社　TSUTAYA経理部長 平成24年８月　株式会社ネコ・パブリッシング監査役 平成25年４月　盛岡蔦屋書店株式会社監査役 平成26年４月　TSUTAYA STATIONERY NETWORK株式会社監査役 平成26年10月　株式会社CCCメディアハウス取締役総務局長 平成26年12月　株式会社TSUTAYA事業支援部経営支援ユニット長 平成27年３月　当社社外監査役（現任） 平成27年11月　株式会社美術出版社取締役 平成29年６月　株式会社CCCメディアハウス監査役 平成30年２月　株式会社BTCompany代表取締役（現任） 平成30年４月　株式会社美術出版社代表取締役（現任） 平成30年５月　CCCアートラボ株式会社取締役（現任）	－
3	深町　周輔（ふかまち　しゅうすけ） （昭和51年１月23日）	平成16年10月　弁護士登録 平成23年１月　フォーサイト総合法律事務所参画 平成25年１月　同所パートナー（現任） 平成25年12月　株式会社バンク・オブ・イノベーション社外監査役（現任） 平成27年７月　株式会社シルバーライフ社外取締役監査等委員（現任） 平成28年３月　当社社外監査役（現任） 平成30年３月　NIPPON Platform株式会社社外監査役（現任） 平成30年11月　株式会社メルティンMMI社外監査役（現任）	－

（注）１．各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２．「所有する当社の株式数」については、2019年２月28日現在の所有株式数（新株予約権の行使申請書受領分含む）を記載しております。
３．山本由美子氏、遠山孝之氏、深町周輔氏は、社外監査役候補者であります。
４．遠山孝之氏、深町周輔氏は現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって遠山孝之氏が４年、深町周輔氏が３年となります。
５．当社は深町周輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
６．山本由美子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
７．山本由美子氏、遠山孝之氏、深町周輔氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
山本由美子氏は、税理士の経験が長く、経理財務業務について豊富な経験を有していることから社外監査役候補者とするものであります。
遠山孝之氏は、出版社の監査役を歴任し、出版社のコーポレート・ガバナンスについて豊富な知見を有していることから社外監査役候補者とするものであります。
深町周輔氏は弁護士として豊富な経験と当社ビジネスに密接にかかわる会社法、景品表示法等の法律を中心に幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任と判断しております。
８．当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償金額の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場　ご案内図

会　場：　セルリアンタワー東急ホテル
地下２階　ボールルーム「昴」
東京都渋谷区桜丘町26番１号

※お越しの際は極力公共交通機関をご利用ください。恐れながら、会場には当総会用の駐車場のご用意はございませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。



（交通）JR渋谷駅西口より歩道橋を渡り国道246号沿い　徒歩5分。